

第 1 日 11月5日(水曜日) 本 会 議

平成26年
第5回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
11月5日(水)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第48号 横瀬町学童保育室条例の一部を改正する条例	
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第49号 町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事請負契約 の締結について	
○閉 会	10

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第77号

平成26年第5回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、平成26年11月5日横瀬町役場に招集する。

平成26年10月30日

秩父郡横瀬町長 加 藤 嘉 郎

付議事件

- 1、横瀬町学童保育室条例の一部を改正する条例
- 1、町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事請負契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	富	田	能	成	議員	2番	新	井	鼓	次	郎	議員	
3番	内	藤	純	夫	議員	4番	大	野	伸	惠		議員	
5番	若	林	想	一	郎	議員	6番	赤	岩	森	夫	議員	
7番	町	田	勇	佐	久	議員	8番	若	林	ス	ミ	子	議員
9番	関	根			修	議員	10番	小	泉	初	男	議員	
11番	若	林	新	一	郎	議員	12番	若	林	清	平	議員	

不応招議員 (なし)

平成26年第5回横瀬町議会臨時会 第1日

平成26年11月5日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第48号 横瀬町学童保育室条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第49号 町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事請負契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午後 1時30分開会

出席議員（12名）

1番	富田能成	議員	2番	新井鼓次郎	議員
3番	内藤純夫	議員	4番	大野伸恵	議員
5番	若林想一郎	議員	6番	赤岩森夫	議員
7番	町田勇佐久	議員	8番	若林スミ子	議員
9番	関根修	議員	10番	小泉初男	議員
11番	若林新一郎	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	村越和昭	会計 管理者
大野雅弘	まち経営 課長	柳健一	総務課長
島田公男	税務課長	小泉源太郎	いきいき 町民課長
大場紀彦	健康づく り課長	小泉明彦	保育所長 兼 児童館長
高野直政	振興課長	町田多	建設課長
町田文利	上下水道 課長	富田等	教育次長

本会議に出席した事務局職員

町田勉	事務局長	逸見雅彦	書記
-----	------	------	----

◎開会の宣告

(午後 1時30分)

○関根 修議長 皆さん、こんにちは。

平成26年第5回横瀬町議会臨時会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○関根 修議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○関根 修議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 本日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともに忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、9月27日には木曾の御嶽山が突然水蒸気爆発を起こし、多くの登山者が犠牲になるという戦後最悪の事態となりました。また、10月には2週連続で大型台風が日本列島に上陸し、各地で大きな被害をもたらしました。これら災害により亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

当町においても大型台風の接近に備え、警戒態勢の第1配備を決定し、台風情報の収集、提供や自主避難所の開設などを行いましたが、幸いなことに被害もほとんどありませんでした。今後も地域の皆様のご協力を得ながら被害を最小限に止めるよう万全な態勢で臨みたいと考えております。

明るいニュースといたしましては、ことしのノーベル物理学賞に青色LEDを開発した3人の日本人が選ばれました。この発明により省エネで、しかも小型軽量化された電子機器が次から次と誕生し、私たちの生活スタイルに大変革をもたらしました。また、日本人として大変誇りに思うところでございます。

さて、当町の事業でございますが、10月1日には合併60周年・町制施行30周年記念式典を、10月26日にはよこぜまつりを盛大に挙行することができました。議員各位、関係者、参加者の皆様に感謝を申し上げます。次第であります。

最後に、本臨時会にご提案申し上げました議案であります。条例の一部改正1件、議会の議決に付すべき契約1件でございます。ご審議を賜りましてご議決いただきますようお願い申し上げます。あいさつとさ

せていただきます。

○**関根 修議長** 以上で町長のあいさつを終わります。

◇

◎議事日程の報告

○**関根 修議長** 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○**関根 修議長** 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

10番 小 泉 初 男 議員

11番 若 林 新一郎 議員

12番 若 林 清 平 議員

以上の3名の方をお願いいたします。

◇

◎会期の決定

○**関根 修議長** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第3、議案第48号 横瀬町学童保育室条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程されました日程第3、議案第48号 横瀬町学童保育室条例の一部を改正する条例であります。児童福祉法の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○関根 修議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明させます。

保育所長兼児童館長。

〔小泉明彦保育所長兼児童館長登壇〕

○小泉明彦保育所長兼児童館長 議案第48号 横瀬町学童保育室条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

当町では、保護者の労働等によって昼間留守になる家庭の学童の健全な育成を図るために、学童保育室を設置しております。児童福祉法に対象児童の規定があり、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童とされておりましたが、これが小学校に就学している児童に改正することに伴いまして、条例改正をするものでございます。

第1条でございますが、現在学童保育室の定員が「30人」であります。次の6条で入室基準を改めることに伴い、「50人」に改めるものでございます。

次の第6条でございます。入室基準を定めたものでございます。現在の「小学校1年から小学校3年まで」となっております基準を「小学校1年から小学校6年まで」に改めるものでございます。

この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。

○関根 修議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 この改正に伴いまして人数が募集、3年生までだったのが6年生まで受けられるということですので、来年度ここを利用される方がいると思いますが、その職員の方は何名ぐらいふえるような形になるか、お示してください。

○関根 修議長 保育所長兼児童館長。

〔小泉明彦保育所長兼児童館長登壇〕

○小泉明彦保育所長兼児童館長 お答えいたします。

定員のほうが20名増員になるわけでございますが、1部屋増築というような形になります。その場合において、20名以上の児童がいた場合には、指導員ですか、職員は3名配置しなければならないというような規定がございまして、それに伴いまして非常勤等の職員等も来年ふやさなくてはならないかなとは思っております。

以上でございます。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**関根 修議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第48号 横瀬町学童保育室条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○**関根 修議長** 起立総員です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**関根 修議長** 日程第4、議案第49号 町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程されました日程第4、議案第49号 町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事請負契約の締結についてであります。町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事の請負契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**関根 修議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明させます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○**大野雅弘まち経営課長** 上程されました議案第49号 町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事請負契約の締結について、細部について説明を申し上げます。

工事の入札につきましては、10月の28日に指名競争入札で実施いたしました。その結果、6,670万円で落札いたしました。

工事の施工箇所でございますが、横瀬町大字横瀬字拾貳番地内、町民グラウンドでございます。

請負金額は、消費税及び地方消費税を含み、7,203万6,000円でございます。

契約の相手方は、埼玉県所沢市大字中富1588番地10、生涯スポーツ建設株式会社、代表取締役飯島寛一でございます。

なお、工期につきましては、契約確定の日から平成27年3月27日まででございます。

以上、細部説明を申し上げます。

○**関根 修議長** 説明を終了しましたので、これより質疑に移りたいと思いますが、念のため申し上げます。
契約内容についての質疑になりますので、ご了承願いたいと思います。質疑ありますか。

4番、大野伸恵議員。

○**4番 大野伸恵議員** この契約内容についての質疑ということなのですが、意味についてはよくわからないのですが、契約するについてのこの議決が必要ということで議決ですので、その契約についてのこの議決についてちょっと質問がありますので、お聞きしたいと思います。

この請負業者を県の建設業のホームページで調べました。そうしますと、営業年数は6年、職員数5名、
鳶工事のみ請け負っている会社でした。格付はB、資格審査数値は743点です。約8,600万円の予算で、落札率が約83%の7,200万円で契約とのことですが、秩父郡内にも鳶工事でAの格付のある会社もある中で
の落札ですので、最低価格とか指名業者をどのようにしたのか、教えていただきたいと思います。

また、現在人件費や材料費が高騰しているという状況を聞いておりますが、この数字で大丈夫なのか、
確認の意味でお聞きいたします。

また、照明設備新設工事についても同じ、一緒に契約されているようですが、以前の説明で人工芝6,000万
円、照明工事3,000万円との説明を受けています。この割合でいくと照明工事は約2,000万円を超えと思
われますが、建設業法で500万円を超える工事は許可がないとできないことになっております。この事業
者は電気工事の建設許可を持っていないようです。調べましたら、土木、鳶、舗装、造園の建設許可を持
っておりました。電気工事の建設許可を持っていないのですが、人工芝については鳶、土工、コンクリー
ト工事で大丈夫だと思うのですが、照明設備新設工事については、電気工事を持っていない事業者でもあ
りますので、役場のほうで電気工事業の許可を持っている業者と分離して契約しなければいけないのでは
ないかなというふうに考えたのですが、その点大丈夫なんでしょうか。分離すれば地元の業者にも一部契
約がいくかなというふうに思われましたので、その点確認になるのですけれども、教えていただければと
思います。

以上です。

○**関根 修議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大野課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○**大野雅弘まち経営課長** ただいまの質問に対して答弁させていただきます。

契約相手の生涯スポーツ建設株式会社でございますが、指名の登録業種ですが、土木工事、鳶、土工、
舗装工事、造園工事の4工事業につきまして指名競争入札の登録されているところでございます。

まず、経営状況をちょっと申し上げますが、資本金については2,000万円でございます。最近の自己資
本金が3,327万8,000円でございます。

平成24年の5月の決算時期の数字なのですが、売上高が3億3,985万2,000円でございます。経常利益に
つきましては356万6,000円、利益剰余金につきましては1,327万8,000円ございました。

質問のとおり、電気工事については指名競争の手は挙げていなかったと思いますけれども、今回の工事
につきましては、土工事、人工芝敷設工事、防球ネット工事、照明工事の業種でございます。照明工事
につきましても工事費につきまして、工事費の約1割程度でございます。ほとんど土木工事関係でございま

す。そんな関係もございまして、指名業者を土木工事で登録されている業者から選んでおります。町内業者4業者、秩父市内の業者4業者、秩父郡市以外の業者4業者、12業者ですか、土木工事のほうで指名させていただきます。

以上です。

○関根 修議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第49号 町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

○関根 修議長 起立多数です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○関根 修議長 ここで字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関根 修議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。



◎閉会の宣告

○関根 修議長 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成26年第5回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 関 根 修

署 名 議 員 小 泉 初 男

署 名 議 員 若 林 新 一 郎

署 名 議 員 若 林 清 平